令和4年度事業計画

1. 基本計画

我が国の人口は、内閣府「高齢者白書」によると、令和2年度の総人口は、1億2,571万人で、そのうち65歳以上の人口は3,619万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)は28.8%と過去最高となりました。

こうした中、当シルバー人材センターは、地域に密着した就業機会を提供するなど の高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康保持、引いては地域社会の活性 化や医療費・介護費等の削減にも貢献してきたところです。

前年の2年間は、新型コロナウィルス感染症による影響を受け、就業先の緊急事態 宣言期間中の休館や、高齢者の就業に更なる慎重さが求められるということもあり、 請負・委任事業、派遣事業ともに停滞しましたが、前年の後半からは回復の兆しも見 えてきています。

改正高年齢者雇用安定法(令和3年4月1日施行)により、高齢者を取り巻く環境は変化し、多様化している状況です。このような中、地域に根差した高齢者の基幹団体としての役割は、国及び総社市、関係諸機関と連携を図り「高齢者の多様な働き方を通じて地域に貢献する」ことであり、増々シルバー人材センター事業に対する期待は高まっていくものと思われます。

令和4年度は、会員・役職員一同の創意工夫の下に、現状の就業機会の維持だけでなく人手不足や現役世代を支える分野等の新たな就業機会の創出を図るとともに、地域高齢者の社会参加への「ワンストップサービスセンター」として広く認知され、地域社会からのニーズに応えられるよう、シルバー人材センター事業の拡大と共生社会実現のため以下の事業に取り組みます。

- (1)会員の拡大とセンター事業の魅力発信の推進
- (2)安全・適正就業と健康維持の啓発強化
- (3)地域に密着した就業機会の拡大推進
- (4)各種イベントへの参加と新たな独自事業の開発
- (5)各種講習・研修会、セミナーの開催による事業の拡大
- (6)各種相談業務と組織活動の充実強化
- (7)関係諸機関・団体との相互連携と各種情報の収集・調査研究
- (8)組織運営体制と財政基盤の整備

2. 事業実施計画

(1)会員の拡大とセンター事業の魅力発信の推進

- ① 分かりやすい入会説明会に見直すとともに、出張説明会や随時入会方式も含めた柔軟な対応を図り、会員入会方法についての門戸を広げます。また、賛助会員の入会促進に努めます。
- ② 女性会員の増加を目標に、女性委員会活動を中心とした就業の新規開拓 セミナー・交流会の開催によりセンター事業の魅力発信を強化します。
- ③ 仮会員制度と夫婦会員会費の優待割引制度を積極的にPRするとともに、 未就業及び退会抑制策として各種相談業務の強化を図ります。
- ④ センター広報紙「シルバー総社」及びPRチラシの発行、広告掲載、更には SNS (ソーシャル・ネットワーク・サービス) の活用やホームページの内容 の充実によりシルバー人材センター事業のPRに努めます。

(2)安全・適正就業と健康維持の啓発強化

- ① 「安全は全てに優先する」」を念頭に、事故を未然に防止するため、職種に 分けた安全講習会、安全パトロール、安全保護具の装着強化を実施する。
- ② 事故が 4 月から 7 月に集中する為、早期に「安全だより」「安全啓発パンフレット」などの配布による、会員ひとり一人の安全意識の高揚に努めます。
- ③ 「適正就業ガイドライン」及び「会員適正就業基準」に基づき、長期就業解消などにワークシェアリングを推進し、公平・適正な事業運営を推進します。
- ④ 会員の健康維持のため、健康講座の開催や健康診断受診の推奨に努めます。

(3)地域に密着した就業機会の拡大推進

- ① 地域の多様な就業ニーズに応えられるよう、ふるさと納税返礼サービスとしての「墓地清掃・空き家管理」等について、引き続き事業の拡大を図ります。
- ② 女性会員の増加を図るため、福祉・家事援助サービス事業で女性の能力を生かせる活躍の場の拡大と、就業しやすい環境づくりの推進に努めます。
- ③ 訪問活動などにより、地域の家庭・事業所からの要望などの的確な把握に努め、就業の需給調整と新たな就業先の開拓に努めます。

(4)各種イベントへの参加と新たな独自事業の開発

- ① 地域での各種イベントや社会・ボランティア活動に参加し、シルバー人材センター事業の普及啓発と地域交流に努めます。
- ② 新たな就業創出として、地域からの要望などの的確な把握に努め、独自事業の立ち上げや新規事業の開拓に努めます。

(5)各種講習・研修会、セミナーの開催による事業の拡大

- ① 後継者不足の解消のため、新規会員獲得を目的とした各種技能講習会を開催するとともに、岡山県シルバー人材センター連合会が開催する講習会のPRにも積極的に努め、事業の拡大に対する体制整備を図ります。
- ② 発注者側の視点に立ってのサービス・接遇・マナーの向上、また、個人情報の取扱いについて会員・職員を対象とした研修会を開催します。
- ③ 高齢者の資質向上のための各種セミナーを開催し、会員の福祉及びセンターのブランド力の向上を推進します。

(6)各種相談業務と組織活動の充実強化

- ① 会員の就業等に関する様々な相談について、適切な対応を取るとともに、入 会希望者や仮会員に対しても各種情報等を積極的に提供します。
- ② 地域班、職群班、就業グループ、などの組織活動や各種同好会の自主的な活動を支援し、その活動の強化を図ります。
- ③ 女性委員会を中心に、就業に関するグループ活動を推奨し、会員間の交流の活性化を強化します。
- ④ 市内高年齢者の社会参加活動の相談窓口として「60歳からの人生設計所」の活動強化を図ります。

(7)関係諸機関・団体との相互連携と各種情報の収集・調査研究

- ① 総社市の生涯現役促進協議会の構成団体として、定期的に情報交換会を開催し、総社市、ハローワーク、社会福祉協議会と緊密な連携を取り、市内高齢者の多様な社会参加を推進します。
- ② 岡山県シルバー人材センター連合会、県内ブロック協議会と連携し、研修や情報交換を積極的に行います。
- ③ シルバー人材センター事業の先進的な取り組みについて、研修視察や調査研究に積極的に取り組むことにより、今後の運営に活かします。

(8)組織運営体制と財政基盤の整備

- ① 会員及び役職員研修により、組織運営の意識向上を図るとともに事業の着実な実施と財政基盤の整備を図ります。
- ② 理事会専門部会及び各専門委員会等により課題別に問題を提起し、協議・検討しながら、諸問題の解決に当たります。
- ③ 事務体制の整備を行うとともに、インボイス制度対応の為「適格請求発行業者」の登録を行う。